

第1回

函館市次期廃棄物処理施設整備基本計画検討委員会会議録

開催日時	令和8年8月19日（水） 13時30分～14時30分
開催場所	函館市企業局4階大会議室
議 案	(1) 委員長の選任について [公開] (2) 委員長の職務代理者の選任について [公開] (3) 函館市次期廃棄物処理施設整備基本構想の概要について [公開] (4) 今後の進め方について [公開] (5) 検討項目と技術検討部会の設置について [公開] (6) その他 [公開]
出席委員	平沢秀之委員 河井一広委員 是則恭士委員 佐藤美子委員 池田善徳委員 谷山静香委員 石塚康治委員 (計7名)
欠席委員	吉田英樹委員 (計1名)
事務局 出席者 職・氏名	田中修一環境部長 畠山裕二環境総務課長 高田直樹新廃棄物処理システム担当課長 小林令環境推進課長 木村成人環境推進課主査 田中彩香環境推進課主査 高橋一也環境推進課主査 神林望美環境推進課主任主事 野口智子環境推進課主任主事
他 出席者	報道機関 2名

高田課長	それでは定刻になりましたので、ただいまから、函館市次期廃棄物処理施設整備基本計画検討委員会を開催いたします。 本日は、何かとご多忙の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 本日の進行役を務めます、環境部新廃棄物処理システム担当の高田と申します。 どうぞよろしくお願いいたします。 本日の委員会は公開での開催となっております。 また、議事録につきましても、後日、市のホームページで公開されることとなりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。 それでは、はじめに、本会の開催に先立ちまして、環境部長の田中よりご挨拶を申し上げます。
田中部長	皆様こんにちは。 環境部長の田中でございます。 本日は大変お忙しい中、検討委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 日頃より、委員の皆様には本市の環境行政の推進に対しまして、特段のご理解とご協力を賜り、重ねてお礼を申し上げます。 さらに、廃棄物に関して、全国的により一層の排出抑制や資源循環といったものが求められているところでございまして、本市においても様々な取組を進めているところでございます。 こうした中で、七五郎沢の最終処分場の容量が残り少なくなっているということ、また、リサイクルセンターの老朽化も進んでいるということから、昨年からの新たなごみ処理システムのあり方の検討を進めて参りまして、今年3月に施設整備の基本構想を策定したところでございます。 今年度からは、施設の規模や配置、こういった基本的な事項を示す基本計画の策定に着手したところでございまして、委員の皆様には環境負荷の低減ですとか、経済性・効率性に優れた施設を目指すことなど、基本構想でお示しをしております施設整備の方向性を踏まえながら、多様な視点でのご議論をよろしくお願いいたしますと思ってございます。 今後、数回にわたって委員会を開催させていただく予定でございしますが、委員の皆様には大変ご多忙とは存じますが、基本計画の策定に向けてお力添えを賜りますよう、よろしくお願いいたしますを申し上げます。 本日はどうぞよろしくお願いいたします。

高田課長	なお、田中部長はこのあと他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。 それでは続きまして、本日が最初の委員会開催となりますので、本会の委員につきまして、ご紹介させていただきます。 お名前を呼ばれた方は、お手数ですが、ご起立くださいますようお願いいたします。 有識者として、函館工業高等専門学校の平沢委員です。 同じく、全国都市清掃会議の河井委員です。 同じく、最終処分場システム研究協会の是則委員です。 続いて、地域の関係者として、函館商工会議所の佐藤委員です。 同じく、函館清掃事業協同組合の池田委員です。 同じく、町会連合会の谷山委員です。 続いて公募委員として、石塚委員です。 なお、有識者として、室蘭工業大学大学院の吉田委員がいらっしゃいますが、本日は所要により欠席となっております。 委員のご紹介は、以上となります。 続きまして、事務局を紹介いたします。 環境部環境総務課長の畠山でございます。 環境部環境推進課長の小林でございます。 同じく環境推進課主査の木村でございます。 同じく主査の田中でございます。 同じく主査の高橋でございます。 同じく神林でございます。 同じく野口でございます。 以上となっております。 次に配布しております、資料の確認をさせていただきます。 委員会次第のほか、資料1「函館市次期廃棄物処理施設整備基本計画検討委員会設置要綱」、資料2「函館市次期廃棄物処理施設整備基本構想【概要版】」、資料3「次期廃棄物処理施設整備基本計画の策定について」、資料4「基本計画策定にあたり検討協議が必要と想定される項目」、資料5「函館市次期廃棄物処理施設整備技術検討部会設置要綱（案）」、資料6「計画検討委員会および技術検討部会検討スケジュール（案）」となっておりますが、不足している資料はございますでしょうか。 さっそく議事に入らせていただきますが、本日の委員会につきましては、終了予定として午後3時頃を目途とさせていただきたいと思っておりますので、議事進行へのご協力につきまして、よろしくお願いいたします。
------	--

	それでは、議題（１）「委員長の選任について」、資料１「函館市次期廃棄物処理施設整備基本計画検討委員会設置要綱」第５条第２項の規定に基づきまして、委員長は委員の互選により定めるとしておりますが、委員長について、どなたか推薦はございますでしょうか。
河井委員	私から推薦させていただきたいのですが、前回、令和７年に施設整備基本構想をまとめていただきました函館工業高等専門学校の平沢教授を推薦したいと思います。
高田課長	ありがとうございます。 他にございますでしょうか。
各委員	異議なし
高田課長	それでは、函館工業高等専門学校の平沢委員に委員長をお願いしたいと思います。お引き受けいただけますでしょうか。
平沢委員	はい。 お引き受けさせていただきます。
高田課長	ありがとうございます。 平沢委員につきましては、委員長の席へのご移動をお願いいたします。 それでは、検討委員会設置要綱第６条第２項の規定により、会議の議長は委員長が務めることとしておりますので、以後の進行につきましては、平沢委員長をお願いいたします。
平沢委員長	委員長に選任いただきました平沢でございます。 本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。 選任いただき、身の引き締まる思いですが、皆様のご協力をいただきながら、議事を進めてまいりたいと思いますので、ご協力のほど、よろしくをお願いいたします。 それでは、次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。 はじめに、「委員長の職務代理者の選任について」でございます。 こちらにつきましては、委員会設置要綱第５条第４項の規定により、委員長の指名ということですので、私の方から指名させていただきます。 本日は残念ながら欠席となっておりますが、吉田委員に職務代理者をお願いしたいと思います。 よろしくをお願いいたします。 続きまして、議題の３番目になります。

	「函館市次期廃棄物処理施設整備基本構想の概要について」事務局から説明をお願いします。
田中主査	お手元の「函館市次期廃棄物処理施設整備基本構想【概要版】」をご覧ください。 昨年度の新廃棄物処理システム検討委員会での協議を踏まえ、本年3月にとりまとめたものになります。 開いて1ページ目、第1章は基本構想策定の目的となります。 本市の最終処分場である七五郎沢廃棄物最終処分場の使用年数が迫ってきているほか、中間処理施設であるリサイクルセンターも、機器設備の老朽化が進んでいる状況になっています。 こうしたなか、本市のごみ処理の現状と課題を踏まえ、新たなごみ処理システムの方向性とその処理に必要な中間処理施設および最終処分場の整備の方向性や基本的考え方を示すことを目的として、基本構想を策定いたしました。 第2章、基本構想の位置付けは、市の最上位計画である函館市総合計画や環境基本計画との整合を図りながら、第4次一般廃棄物処理基本計画に定められた個別施策を踏まえたものと位置付けています。 第3章は、本市のごみ処理の現状となります。 分別区分とごみ処理フローについては、フロー図に記載のとおり、家庭系ごみの分別区分は燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ、缶・びん・ペットボトル、プラスチック容器包装、乾電池の6区分としており、それらの処理については、フローのとおりとなっています。 また、収集方法については、戸別収集を基本としています。 続きまして2ページ、「2 ごみ処理の状況」ですが、ごみ排出量の推移とリサイクル率の推移のグラフを記載しています。 ごみ排出量は、人口減少を背景に減少傾向で推移しており、リサイクル率については、全国・全道と比べて低い水準となっています。 中段には燃やせないごみの組成分析調査の結果を記載しています。 資源化が可能と見込まれるごみが、重量比で53%、容積比で66%含まれています。 下段からは「3 ごみ処理施設の現状」として、(1)には日乃出清掃工場について記載しています。 当該工場は、整備中のため、本構想の検討対象施設から除外しています。 (2)にリサイクルセンターおよび民間施設の函館プラスチック処理

	センターについて記載しています。 続いて、3ページ上段になりますが、(3)最終処分場として、七五郎沢廃棄物最終処分場、恵山廃棄物最終処分場、南茅部廃棄物最終処分場について記載しています。 恵山と南茅部の最終処分場については、施設規模が非常に小さいため、本構想の検討対象施設から除外しています。 第4章は、現在の函館市のごみ処理における課題です。 「1 ごみ処理システムに関する課題」として、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集および再商品化の取組、リチウム蓄電池のほかスプレー缶などの専用の処理を要するごみへの対応、びんの再商品化を図る収集と処理、古紙や繊維類のさらなる再資源化の取組、使用済み小型家電や蛍光灯等のさらなる再資源化の取組、燃やせないごみと粗大ごみの処理を挙げています。 特に燃やせないごみと粗大ごみの処理については、小型家電などの一部を除き、そのほとんどをそのまま埋立処分している状態です。 最終処分する廃棄物の減容および処分量の削減を検討する必要があります。 続いて4ページにはごみ処理施設に関する課題として、中間処理施設であるリサイクルセンターについては、主要設備の老朽化が進んでいること、また、多様化する処理対象物への対応が困難となっていること、七五郎沢廃棄物最終処分場については、使用年数が残り12年程度となっていることを、それぞれ課題として挙げています。 第5章は、広域化・集約化の検討です。 北海道が令和4年に策定した「北海道ごみ処理広域化・処理施設集約化計画」のなかで、本市については、旧4町村と合併に伴うごみ処理施設の統廃合により、広域化・集約化が進んだブロックとされていることから、本市単独での処理を継続することとし、検討を進めることとしています。 続いて、第6章は新たなごみ処理システムの検討です。 新たなごみ処理システムの方向性としては、分別区分については、市民負担や収集・処理コストの増加が想定されるため、現行の区分を基本とし、さらなる再資源化を図るため、拠点回収や集団資源回収のほか、民間回収の活用促進に努めていくこととします。 なお、個別の課題への対応として、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集と再商品化の取組については、施設整備等の財源として活用を見込んでいる交付金の交付要件となっていることから、効果的で効率的な
--	--

	分別収集と再商品化の実施に向けた取組を進めることとしています。 次にリチウム蓄電池などの危険ごみへの対応として、火災事故防止のための対策を早急に講じていくこととし、その他スプレー缶などのいわゆる危険ごみについても、回収方法等の検討を進めていくこととしています。 続いて、5 ページ上段、びんの収集と処理については、費用対効果も含め、収集体制の見直しの検討を進めていくこととしています。 収集方法については、市民の負担軽減や利便性の観点から現行の戸別収集を継続します。 また、処理方法については、さらなる再資源化の促進と最終処分する廃棄物の減容および処分量の削減を図るために有効な破碎・選別工程の導入を進めていくこととします。 続いて、ごみ処理システムのモデルケースの設定として、新たなごみ処理システムの方向性を検討するにあたり、現行と同様の処理を行うケースと破碎・選別処理を行うケースを設定し比較しました。 ケース①を現行と同様の処理フローによりごみ処理を行うケースとし、ケース②を破碎・選別設備を有する資源化施設を整備し、ごみ処理を行うケースとしています。 なお、フロー図中、緑色で囲っている部分が新たに整備する施設です。 6 ページにつきまして、ごみ処理システムの比較評価として、ケース①とケース②の比較結果を記載しています。 表の上から3 段目になりますが、資源化施設の計画処理量は、ケース①が年当たり 4,350 トン、ケース②が 14,769 トンと約 3.4 倍となる一方、その下の段、最終処分場の埋立容量は、ケース①が 42 万立方メートル、ケース②が 23 万立方メートルと 55%程度まで減少します。 その下の資源化率については、ケース①が現状と同じ 14.8%に対し、ケース②は 18.6%と 3.8 ポイント増加します。 また、一番下の段の整備事業費と管理運営費を合計した総事業費については、ケース①が約 520 億円、ケース②が約 509 億円と大きな違いはありませんでした。 以上より、資源循環が促進されるほか、最終処分する廃棄物の減容および処分量の削減にもつながり、環境への負荷の軽減が図られるケース②のごみ処理システムの優位性が高いものと考えられることから、当該ケースにおけるごみ処理に必要な施設を検討していくこととしました。 なお、こちらでお示した整備事業費については、具体の整備内容等
--	---

	が未定のなかで、類似施設の整備実績等により試算した概算額となっています。 また、建設地周辺の環境により大きく変動する可能性があるほか、事前調査や用地買収、敷地外のインフラ整備等に係る費用は含まれていないものとなっています。 続いて7ページ、第7章は新たな廃棄物処理施設の整備の方向性です。 整備の基本方針として、環境への負荷の低減に配慮した施設とするとし、資源化施設については、再資源化の促進と最終処分量の抑制を図る効率的な施設の整備を検討するとし、最終処分場については、処理工程による最終処分量の減少を考慮した適正な規模や周辺環境に配慮した施設の整備を検討としています。 続いて整備の方向性として、一つ目は経済性・効率性に優れた施設とし、ライフサイクルコストの低減を図ったコンパクトな施設を目指としています。 二つ目は破碎・選別工程の導入として、効率的な施設の整備を検討し、再資源化の促進と最終処分する廃棄物の減容および処分量の削減を目指すとしています。 三つ目は周辺環境への配慮とし、周辺環境との調和を図るとともに、地域住民からの理解が得られるよう、適切な処理方法や構造等を検討としています。 最後の四つ目は、市民に有益な跡地利用と環境学習機能の付加とし、市民に有益な跡地利用の方向性や環境啓発・情報発信等の機能を備えた市民に親しまれる施設について検討としています。 下段には次期廃棄物処理施設の概要として、資源化施設については、供用期間を35年程度とし、処理対象物と計画処理量は表に記載のとおりとなっております。 続いて8ページ、最終処分場については、供用期間を15年とし、構造形式については、屋根のない従来型のオープン型最終処分場と埋立地に屋根を付けた被覆型最終処分場がありますが、それぞれの特徴には一長一短があり、建設地も含め勘案する必要があるため、建設候補地の選定にあわせて、その優位性を考慮しながら検討を進めることとしています。 次に施設規模については、オープン型・被覆型ともに、埋立容量が23万立方メートル、埋立面積は4万平方メートルと想定しています。 浸出水処理施設については、浸出水の処理方式として、河川などの公
--	--

	共用水域もしくは下水道へ放流する放流式と、処理した水を散水用の水として循環利用する無放流式がありますが、建設地周辺の環境や最終処分場の構造形式によるところが大きく、構造形式と同様、建設地を含め勘案する必要があるため、建設候補地の選定にあわせて検討を進めることとしています。 続いて、「4 廃棄物処理施設に求められる新たな役割」として、埋立終了後の最終処分場の跡地利用や環境学習の場としての機能について、検討することとしています。 次に「5 事業手法の検討」として、近年、廃棄物処理施設の設計から建設工事、管理運営において、その一部に民間のノウハウを活用し、コストの削減を図る事例が増えてきています。 このため今後、国や市の指針等に基づき、本事業の特性を踏まえ、民間活力の導入の適否を評価したうえで、事業手法を決定することとしています。 9 ページ、第 8 章は概算整備費と整備スケジュールです。 概算整備費については、先ほどのケース比較でもありましたように、資源化施設が約 111 億円、最終処分場が約 113 億円の計 224 億円としています。 財政計画として、環境省の循環型社会形成推進交付金と一般廃棄物処理事業債の活用を見込んでいます。 最後に整備スケジュールについては、令和 17 年度中の供用開始を目途とするスケジュールを基本に取組を進めることとしています。 内容につきましては、以上になります。
平沢委員長	ありがとうございました。 この基本構想についての概要を非常によく、まとめていただいたと思います。 ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。 ないようなので、次の議題に移りたいと思います。 議題の 4 番目「今後の進め方について」事務局より説明をお願いいたします。
田中主査	資料 3「次期廃棄物処理施設整備基本計画の策定について」をご覧ください。 本委員会で検討を進めていく基本計画の策定の目的は、先ほど説明した基本構想を踏まえ、将来推計に応じた施設規模や処理方式、建設候補地に合わせた施設配置計画など、整備に関する具体的な項目を固めてい

	くことです。 整備を予定している廃棄物処理施設の方向性としては、新たなごみ処理システムを踏まえた環境への負荷の低減に配慮した施設として、基本構想に記載した施設整備の基本方針、再資源化の促進と最終処分量の抑制を図る効率的な資源化施設、処理工程による最終処分量の減少を考慮した適正な規模や周辺環境に配慮した最終処分場を掲げ、施設の整備の方向性としては、経済性・効率性に優れた施設であること、破碎・選別工程を導入すること、周辺環境へ配慮すること、市民に有益な跡地利用と環境学習機能の付加を検討することとしています。 整備する施設の概要は、次のページのとおりですが、これらの施設規模については、昨年度行った試算に基づいた概算数字です。 基本計画について検討する中で、災害廃棄物なども含めた試算へ見直しを行い、施設規模を決定する予定です。 基本計画の策定にあたっては、施設整備方針、環境保全計画、施設の配置計画などの全体に係るもののほか、資源化施設の各処理品目ごとの導入プラントの検討や処分場における遮水構造などのより詳細な整備の内容についても整理していくことになります。 検討項目の詳細については、次の議題で改めてお話いたしますが、基本構想よりも広範で具体的な項目が多くなります。 これらを踏まえまして、基本計画の策定については、足掛け2年の作業を想定しております。 本日、1回目の委員会となりましたが、順調に進めば来年度末、令和10年3月頃までに、基本計画をとりまとめたと考えています。 以上になります。
平沢委員長	ありがとうございました。 基本計画策定の目的、それから施設整備の方向性、計画に盛り込まれる事項などについて説明いただきました。 ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。
石塚委員	資源化施設と最終処分場の項目の中で、施設規模ということで、埋立容量が記載されていますが、これは年間として見るのでしょうか。 また、埋立面積は、平面的にとらえているのか、立体的にとらえているのか、その埋立面積との関係についてご説明いただければと思います。
田中主査	まず23万立方メートルというのは、15年間の総量になります。 埋立容量ということは体積をお示ししておりますので、立体を想定し

	ていただくといいかなと思いますが、埋立面積というのはそれに必要な面積になります。 積み上げていきますのでその全体の体積が 23 万立方メートル。 23 万立方メートルを積み立てるために必要な面積として 4 万平方メートルを想定しているところです。 ただ、これは建設候補地の形によって様々変わってくる部分ではありますので、あくまでも目安としてとらえていただきたいと思います。
平沢委員長	面積が 4 万平方メートルなので、ちょうど体積にするには一律 6 メートルぐらいの高さのものが容積になるという、そういう理解でいいですかね。
石塚委員	それからもう 1 点。 同じところなのですが、資源化施設の供用期間が 35 年程度、一方、最終処分場については 15 年と、それぞれ施設が違うため、供用期間が異なるという理解でよろしいでしょうか。
田中主査	はい。 資源化施設に関しては、修繕などを計画的に行っていくことで 35 年程度使用できるように進めていきたいと考えています。 処分場に関しては、全体の容量を決めるときに、何年使うかというのを最初に決めることになり、国の基準から 15 年程度を想定してつくるといったことがありますので、15 年程度の規模を設定させていただいたところです。
石塚委員	どうもありがとうございます。
平沢委員長	はい、ありがとうございます。 それでは、次の議題に移りたいと思います。 議題 5 番目「検討項目と技術検討部会の設置について」事務局より説明をお願いいたします。
田中主査	お手元にあります、資料 4「基本計画策定にあたり検討協議が必要と想定される項目」および資料 5「函館市次期廃棄物処理施設整備技術検討部会設置要綱（案）」および資料 6「計画検討委員会および技術検討部会検討スケジュール（案）」をご覧ください。 基本計画に関しましては、全体計画・資源化施設整備計画・最終処分場整備計画の 3 つに分けて検討を進めていきます。 それぞれで検討が必要な項目は、資料の表に記載の各計画のとおりとなっています。

	この検討が必要な項目には、施設の整備方針や環境保全に関する事項などの全体的な事項のほか、処理対象とする廃棄物の詳細な検討や具体的な処理方式、建設地の地質などを踏まえた遮水や構造など、施設ごとの個別事項があります。 これらの項目には、複雑で多岐にわたる技術的事項が含まれており、専門的な見地から科学的根拠に基づき、漏れなく安全な仕様を比較・精査するには、専門家による検証プロセスが不可欠となります。 本委員会には、多様な市民目線を持つ方々にご参画いただいておりますが、こうした委員の皆様には、資源化施設や最終処分場で処理する廃棄物の種類や質のほか、各種廃棄物を中間処理するプラントの仕様検討、最終処分場の遮水構造検討のための水文地質の解析や貯留構造物を始めとする各種施設の整備計画など、技術的かつ専門的な事項を検討いただくことはなかなか難しいものと考えております。 そのため、本委員会設置要綱にも記載がある専門部会につきまして、資料5「函館市次期廃棄物処理施設整備技術検討部会設置要綱（案）」をもって設置することを事務局より提案させていただきます。 この技術検討部会は、函館市次期廃棄物処理施設整備基本計画検討委員会設置要綱の第7条に基づきまして、委員会の所掌事務を専門的・技術的な観点から検討することを目的として設置するものです。 部会が検討・協議する主な事項は、次の2点となります。 中間処理施設の処理方式等に関すること、最終処分場の構造等に関すること。 これらの検討結果は、基本計画検討委員会に報告することとしております。 部会は、5人以内の部会委員で構成し、専門的な知識を有する学識経験者を市長が委嘱します。 この技術検討部会を立ち上げた場合の想定スケジュールとしては、資料6のとおりとなります。 本日、第1回目の計画検討委員会で技術検討部会の設置が決定されましたら、事務局での作業を経まして、11月から12月にかけて2回ほどの技術検討部会を開催し、資源化施設で処理対象とするごみの種類・質、処理方式、計画処理量の検討のほか、最終処分場に埋め立てるごみの種類、計画処理量・計画埋立容量の設定を行います。 その後、年明けには計画検討委員会の2回目を開催し、施設整備方針のほか、環境保全に関する基準等の検討を行い、同時期の技術検討部会において、施設の全体規模、収集車両の搬入形態、資源化後の品質基準
--	--

	などの検討を行います。 次に、年度末頃になるかと思いますが、第3回目の計画検討委員会で資源化施設における各種廃棄物の処理方式や最終処分場の構造形式の設定を行いたいと考えております。 令和9年度以降の計画検討委員会および技術検討部会の検討項目は、資料下段に記載のとおりとなりますが、これらは建設候補地が決定しないと確定できない事項となりますので、別途作業を進める建設候補地選定の状況を見ながら、検討委員会および技術検討部会の開催時期を決定したいと考えております。 以上になります。
平沢委員長	ありがとうございました。 技術検討部会の設置、それから検討スケジュールについての提案でしたが、ただいまの説明にご質問はありますでしょうか。 私から質問しますが、スケジュールの中では、前段に説明がありました施設がオープン型か被覆型かについて、これから検討しなければならないこととなっていますが、この検討はスケジュールの中ではどの辺りに位置するのでしょうか。
田中主査	スケジュールの中で令和9年度の計画検討委員会の一個目、最終処分場の構造形式（決定）と書いてあるところがあるのですが、こちらが屋根付きにするか、どういう浸出水処理方式にするかなどを決定する部分になります。 場所が決まらないと最終決定ができないものですから、令和9年度の検討項目として想定しているところです。
平沢委員長	ありがとうございます。 場所が決まってからの検討というわけですね。 例えば、先にオープン型か被覆型か、メリットの高い方の形を決めてから、それが可能な場所を決めるというような、順序があり得ると思いますが、そういう決め方の可能性はないですか。
高田課長	候補地の選定は並行してやることにはなりますが、施設ありきで場所を決めるということは、順番的になかなか難しいと思っています。 地域の合意などが必要になりますので、まず場所が決まってから、どういった施設をつくればいいのか、具体の検討をしていくという順番で進めていきたいと考えています。
是則委員	今のオープンにするのか被覆にするのかについてですが、どちらを選ぶかというところで一番大きな要因となるのは地形だと思います。 例えば、山の中の急峻なところに被覆型を作ろうかといっても、被覆型は

	フラットな平坦なところが向いていて、実際そういうところに建てられる場合が多い。 あとはオープンであれば、沢地だとか、積み上げていくタイプだとか。 場所を選ぶときに、最初からどういう形のところを選ぶということにはならないかと思うので、場所に関しては、地形という要因は後からついてくるものとして、選ばれた地形がオープンにふさわしいのか、被覆型に向いているのか。 実際に、市街地に近いとなると、見た目の要因も出てくるので、そこら辺はいくつものファクターが絡んでの選定になると思うので、場所が決まってから、その形式を決めるという気はします。
平沢委員長	ありがとうございます。 非常によくわかりました。 その他いかがでしょうか。
河井委員	説明ありがとうございました。 資料の4の検討時期について、はっきりできるところとできないところがあると思っています。 1つは、資源化施設のプラント計画を作ろうとしたときに、例えばこういうふうな形にしたいですという案を持たない中で、住民に説明してもなかなか理解できないと思います。 どういうものをつくるのかわからないのに、良いか悪いかも判断できないということになりかねないので、ある程度イメージして話を持っていかないと、なかなかご理解が深まらないのかなと思います。 2つめは、最終処分場のように場所が決まらない中で構造形式を決めることはできませんから資料のとおりだと思います。 もともと廃棄物処理に対するイメージが悪い人からすれば迷惑な施設ですし、逆に廃棄物を扱っている方からすれば、何の問題もない施設なのですが、そこをどうやって市民の方々に理解していただくかというのは非常に重要なところになると思いますので、工夫が必要かと思っています。
平沢委員長	はい、ありがとうございます。 事務局から何かコメントなどありますか。
高田課長	はい、河井委員どうもありがとうございました。 この建設候補地の決定後・決定前については、あくまで目安ということでして、今後コンサルの力も借りながら、委員会の委員の皆さんとどういった進め方が良いのか相談しながら進めていきたいと思っていますので、これは固定というわけではなく、皆様のご助言をいただきながら進めていけ

	ればと思っております。
平沢委員長	はい、ありがとうございます。 この他、質問等がありますでしょうか。
佐藤委員	この委員会は計画検討委員会で、技術検討部会というのは、有識者の方でつくる委員会ということで把握してよろしいでしょうか。 私たちは次に出てくるのは、令和9年2月というような認識でよろしいでしょうか。
田中主査	はい。 技術検討部会の設置をした場合に関しては、今回のメンバーで集まるのは来年の2月頃を想定している形です。 技術検討部会を設置せずに、細かいところまで全てこの委員会でやるとなると、11月頃にまたお集まりいただくこととなりますが、かなり細かい資料、グラフだとか数字だとかが羅列されたものを読んでいただくようなことになってしまうため、別の組織を立ち上げて、細かい部分を預けるような形はいかがでしょうかということで、事務局から提案させていただいた次第です。
佐藤委員	わかりました。 ありがとうございます。
平沢委員長	はい、他にいかがでしょうか。 それではないようですので、この基本計画の策定にあたって、専門的・技術的な事項を検討するため、検討委員会設置要綱第7条の規定により、資料5「函館市次期廃棄物処理施設整備技術検討部会設置要綱(案)」のとおり、技術検討部会を設置したいと思います。皆様よろしいでしょうか。
各委員	はい。
平沢委員長	技術的・専門的な部分は、そちらにお任せするということで、我々は次の令和9年2月の集まりの時に会議開催ということにさせていただきたいと思います。 それでは事務局の方で、今後この部会の設置作業をお願いいたします。 次に、議題6「その他」について事務局から何かありますでしょうか。
小林課長	ただいまお配りいたしました、「日乃出清掃工場整備工事中における可燃ごみ処理について（令和8年度）」をご覧ください。 函館市の唯一の燃やせるごみの焼却施設である、日乃出清掃工場は令和

	5年度から工事を開始しまして、令和11年4月の供用開始に向け、現在施設稼働と並行して、更新工事を行っているところでございます。 工事にあたりましては、焼却処理に支障がないよう、3つある焼却炉を分けて工事を行うことで、工事期間中に発生する燃やせるごみも継続して処理しますが、設備の切り換え時などにはどうしても稼働中の焼却炉を停止しなければならない期間が発生することとなり、このような状況から、この間も、休炉期間を設けてきたところでございます。 令和7年度については、16日間の休炉予定期間に対して、実際には1日短い、15日間となりましたが、その際には、市民・事業者の皆様のご協力により、想定を超えるごみの減量化が図られました。 この場をお借りし、改めてお礼を申し上げます。 現在は「1 休炉期間」、こちらのスケジュールにあるとおり、3つの焼却炉のうち、3号炉のみの稼働となっており、来年は1月から3月にかけて47日間という、これまでよりも長い休炉期間を予定しております。 そのため、令和7年度に実施した対策を基本としながら、市民生活や事業活動に支障をきたさないよう、必要な対策を進めているところでございます。 「2 主な対策内容」としまして、大きく5つの施策を記載してございます。 (1) はごみ排出量の減量化、再資源化および排出抑制の強化で、これまでもいろいろな媒体や機会を通じ、皆様にお願ひし、ご協力をいただいているところですが、47日間という長期の休炉期間を踏まえ、より一層、啓発活動を強化して参ります。 (2) は草枝類の処分先の変更継続で、事業所から排出された草・枝は、もともと燃やせるごみとして焼却しておりましたが、令和6年8月から最終処分場での埋立に変更しているところでございます。 (3) は可燃ごみ貯留ピットの最大限の活用でございまして、清掃工場の中にごみを溜めておく貯留ピットというものがございまして、燃やしきれない場合などには、そこに最大限ごみを積み上げて保管し、後から焼却処理をするという形としております。 (4) 他自治体等への外部処理委託でございまして、札幌市などの処理施設にごみを運んで処理をお願いすることをしております。 なお、昨年度までは北斗市のクリーンおしまにも処理をお願いしておりましたが、ご承知のとおり本年4月に火災が発生し、復旧・再稼働までには長期間を要するとのことですので、今年度の休炉期間中に当該施設への処理を想定した分については、現在、処理委託先等について検討中でござい
--	--

	す。 次の（５）は、埋立場所の確保でございます。 休炉期間が長く、処理しきれないごみの発生が見込まれるため、七五郎沢廃棄物最終処分場埋立方針に基づく埋立場所を確保することとしております。 最後に「３ 令和９年度の対応」ですが、令和８年度の休炉期間後は更新した新１号炉・新２号炉、こちらが稼働しますが、４か月程度の試験運転が必要であり、そのため、焼却しきれないごみの発生が予想されますことから、引き続きごみの減量化をはじめ、外部処理を含む各種対策を講じていくこととしますので、今後とも委員の皆様のごみの減量へのご協力のほか、ご家族、関係者の皆様にもご協力をお伝えしていただければと思います。 また、市外からいらっしゃっている委員の皆様には、函館でお食事をする際には、できるだけ食べ残しをしないなどの取組によりごみを発生させないよう、ご協力いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 以上でございます。
平沢委員長	はい、ありがとうございました。 それでは、ただいまのご説明につきまして何かご質問などございますでしょうか。 今回は４７日間という、非常に長期間にわたるこの工事期間ということで、いかにごみの減量化を進めるかというのが大事かと思っておりますけれども、令和７年度、想定を超えるごみの減量化が図られたということで、市民・事業者の皆様のご協力を得られたというふうに思われます。 今回もぜひこれをうまく減量化につなげて、様々な対策を図っていただけるということです。ごみ減量化を推進して、ぜひ皆さん我々としても、協力しながらごみ減量化に努めていきたいと思っております。 ご協力をよろしくお願いいたします。 ではその他にございますでしょうか。
田中主査	冒頭でお話しましたとおり、今回の委員会の議事録につきましては、市ホームページ上で公開する予定となっております。 本日出席の委員の皆様には、議事録のご確認をお願いするため、後日、議事録案を作成しましたら送付させていただきますので、お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。 また、次回の検討委員会は、２月中旬頃に開催を予定しており、施設の整備方針などについてご検討いただきたいと考えておりますので、委員の皆様にはご協力のほどよろしくお願いいたします。

	なお、詳細につきましては、調整のうえ、改めてご連絡いたします。 事務局からは以上になります。
平沢委員長	はい、ありがとうございます。 予定していた議題は以上ですが、その他に、皆様からご意見等はございませんでしょうか。
是則委員	すみません。 スケジュールについてですが、決して余裕のあるスケジュールではないので、スムーズに事が運ぶように協力していけるようお願いします。
平沢委員長	ありがとうございます。 その他いかがでしょうか。 それでは、以上で第1回函館市次期廃棄物処理施設整備基本計画検討委員会を終了したいと思います。 皆様のご協力により、スムーズに進行することができました。 本日はどうもありがとうございました。 それでは、進行を事務局にお返しします。
高田課長	平沢委員長ありがとうございました。 本日は皆様よりたくさんのご意見を頂戴しまして、誠にありがとうございました。 以上で本日の委員会を閉会いたします。 ありがとうございました。